

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 29 日	
青 森 市 長 様	
提出者	
住 所 青森県青森市大字新町野字岡部63番1号	
氏 名 株式会社ユアテック 青森支社	
執行役員青森支社 川村 泰史	
電話番号 017-738-9100	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社ユアテック青森支社
事 業 場 の 所 在 地	青森県青森市大字新町野字岡部63番1号
計 画 期 間	令和8年(2026年)年4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	設備工事業
②事 業 の 規 模	72億
③従 業 員 数	148人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

④産業廃棄物の一連の処理の工程

コンクリートがら	再生処理業者へ委託し、破碎後砕石として再資源化
アスコンがら	再生処理業者へ委託し、破碎後路盤材等として再資源化
がれき類	再生処理業務に委託し、破碎後砕石等として再資源化
ガラス・陶磁器くず	処理業者へ委託し、埋立にて最終処分
廃プラスチック類	再生処理業者へ委託し、分別作業の上プラスチック原料として再資源化（一部焼却後埋立にて最終処分）
金属くず	再生処理業者に委託し、分別作業の上再資源化（一部埋立にて最終処分）
混合（安定型のみ）	処理業者へ委託し、埋立にて最終処分
紙くず	処理業者へ委託し、焼却後埋立にて最終処分
木くず	再生処理業者に委託し、破碎後チップ状の燃料として再資源化（一部焼却後埋立にて最終処分）
廃石膏ボード	処理業者へ委託し、埋立にて最終処分
混合（管理型含む）	処理業者へ委託し、焼却後埋立にて最終処分
鉛蓄電池	再生処理業者に委託し、金属精錬の原料として再利用
汚泥	処理業者へ委託し、脱水処理後埋立にて最終処分（一部路盤材等として再資源化）
廃油	再生処理業者へ委託し、離型剤等として再資源化
繊維くず	処理業者へ委託し、焼却後埋立にて最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

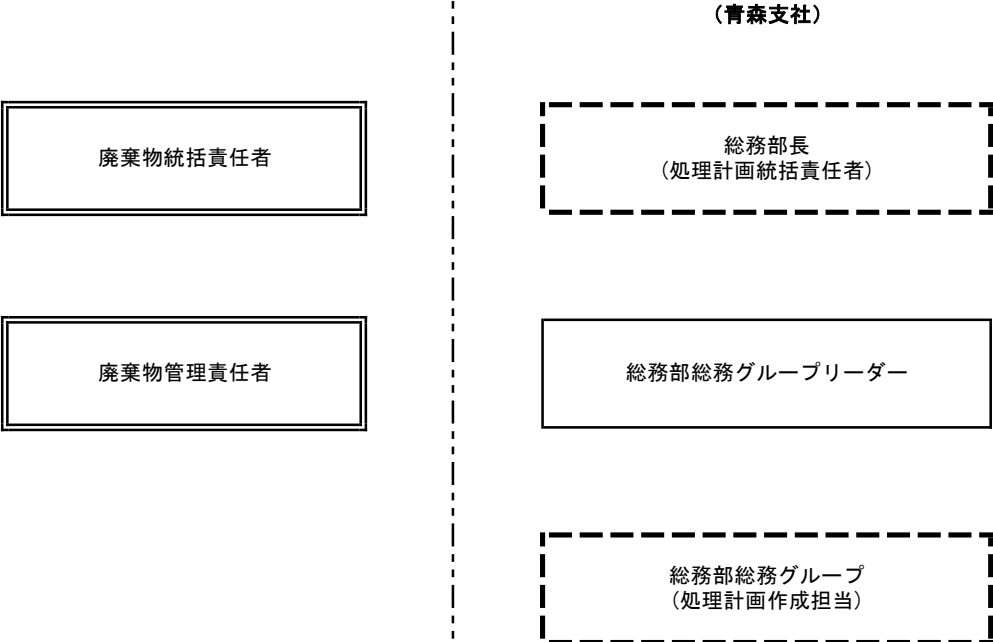
①現状	【前年度(2025年度)実績】別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

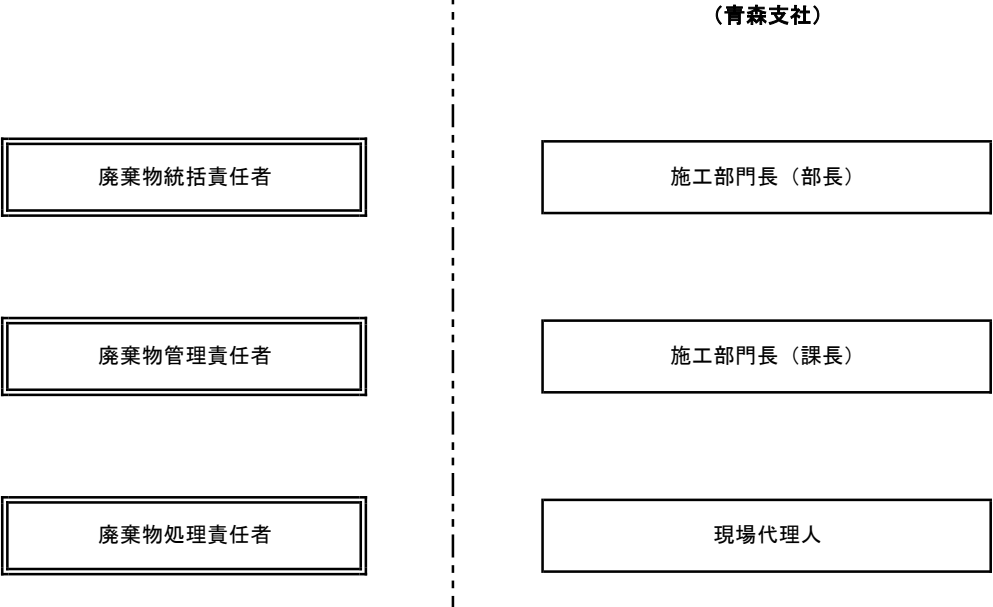
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスコンがら、木くずの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスコンがら、木くずの分別 工事現場ごと、発生物ごとの分別を進め、再資源化の向上をはかる

(管理体制図)

1. 事業社屋で発生する廃棄物



2. 元請工事現場で発生する廃棄物



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(2025年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(2025年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2025年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	1,045.24 t	878.76 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	6.88 t	37.89 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	混合(安定型のみ)
	排出量	61.9 t	3.264 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	0.03 t	9.49 t
	産業廃棄物の種類	混合(管理型含む)	がれき類
	排出量	0.32 t	1.68 t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃石膏ボード
	排出量	0.23 t	3.42 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	排出量	23.85 t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 工事施工の効率化による排出量の抑制		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	104.3	1,453.0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	排出量	4.61 t	52.59 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	混合(安定型のみ)
	排出量	21.25 t	11 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	0 t	7.47 t
	産業廃棄物の種類	混合(管理型含む)	がれき類
	排出量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃石膏ボード
	排出量	0.1 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	排出量	0.2 t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 工事施工の効率化による排出量の抑制		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(2025年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2025年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(2025年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託料	1,045.24 t	878.76 t
	優良認定処理業者への処理委託料	222.65 t	13.4 t
	再生利用業者への処理委託料	822.59 t	865.36 t
	認定熱回収業者への処理委託料	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	— t	— t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全処理委託料	6.88 t	37.89 t
	優良認定処理業者への処理委託料	6.88 t	37.52 t
	再生利用業者への処理委託料	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託料	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	— t	35.64 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	混合(安定型のみ)
	全処理委託料	61.9 t	3.264 t
	優良認定処理業者への処理委託料	61.87 t	3.26 t
	再生利用業者への処理委託料	0.02 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託料	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	0.06 t	3.164 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託料	0.03 t	9.49 t
	優良認定処理業者への処理委託料	0.03 t	9.36 t
	再生利用業者への処理委託料	— t	0.13 t
	認定熱回収業者への処理委託料	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	0.03 t	1.21 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(2025年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	がれき類
	全処理委託料	0.32 t	1.68 t
	優良認定処理業者への処理委託料	0.32 t	— t
	再生利用業者への処理委託料	— t	1.68 t
	認定熱回収業者への処理委託料	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	0.31 t	— t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃石膏ボード
	全処理委託料	0.23 t	3.42 t
	優良認定処理業者への処理委託料	0.08 t	3.42 t
	再生利用業者への処理委託料	0.11 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託料	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	0.19 t	— t
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	全処理委託料	23.85 t	t
	優良認定処理業者への処理委託料	23.85 t	t
	再生利用業者への処理委託料	— t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	— t	t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託料	t	t
	優良認定処理業者への処理委託料	t	t
	再生利用業者への処理委託料	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	t	t

②計画	【目標】別紙5のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託料	104.3	1,453.0 t
	優良認定処理業者への処理委託料	- t	- t
	再生利用業者への処理委託料	104.28 t	1,453 t
	認定熱回収業者への処理委託料	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	- t	- t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全処理委託料	4.61 t	52.59 t
	優良認定処理業者への処理委託料	- t	- t
	再生利用業者への処理委託料	3 t	51.72 t
	認定熱回収業者への処理委託料	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	- t	- t
	産業廃棄物の種類	金属くず	混合(安定型のみ)
	全処理委託料	21.25 t	11 t
	優良認定処理業者への処理委託料	- t	- t
	再生利用業者への処理委託料	21.25 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託料	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	- t	- t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託料	0 t	7.47 t
	優良認定処理業者への処理委託料	- t	- t
	再生利用業者への処理委託料	- t	6.54 t
	認定熱回収業者への処理委託料	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	- t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者への委託の推進		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）
		がれき類	
		全処理委託料	0 t
		優良認定処理業者への処理委託料	－ t
		再生利用業者への処理委託料	－ t
		認定熱回収業者への処理委託料	－ t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	－ t
		産業廃棄物の種類	廃油
		廃石膏ボード	
		全処理委託料	0.1 t
		優良認定処理業者への処理委託料	－ t
		再生利用業者への処理委託料	－ t
		認定熱回収業者への処理委託料	－ t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	－ t
		産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物
		全処理委託料	0.2 t
		優良認定処理業者への処理委託料	－ t
		再生利用業者への処理委託料	－ t
		認定熱回収業者への処理委託料	－ t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	－ t
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託料	t
		優良認定処理業者への処理委託料	t
		再生利用業者への処理委託料	t
		認定熱回収業者への処理委託料	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	t
		(今後実施する予定の取組) ・再生利用業者への委託の推進	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。